令和4年度(2022年度)行政評価シート【個表】 令和 4 <u>年 7 月 26 日</u>

評価対象事業			評価者	土地利用政	策課長	渡辺 誉志広
まち-06	まちづくり推進事業		■ 自治事務	主管課 土地利用政策課		女 策課
	より ノくりが	E進争未	□ 法定受託事務	関連課		
総合計画上の位置付け			施策の方針	市街地整備の推進		

1 事業の目的

対市民等

意 計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを推進するため。

効 まちづくり制度の体系的な整理やまちづくりのあり方を検討し、安全で快適なまちづくりの実現に寄与する。

果

2 令和3年度(2021年度)に実施した事業の概要 ・開発事業等の一連の手続など、本市の実態に見合った土地利用の調整に関する制度のあり方の検討等を行った。 ・鎌倉市まちづくり条例に基づく大規模土地取引行為の届出により、早い段階で土地利用の転換を把握するとともに、大 規模開発事業の手続により、鎌倉市まちづくり審議会の意見を聴きながら計画的な土地利用の誘導を図った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業		た主な事業は経費等)	指標(単位)	令和 指標(実績 事業費(決算		標値)	令和4年度 指標(目標値) 予算額(千円)	達成度
01	開発事業手続き検討 事務	利用調整	制度の見直	条例改正の進捗率 (%)	50%	/	50%	80%	100.00%
		しに係る調査業務委 託)			5,115	/	6,600	0	100.00%
02	まちづくり条例運用事 務	(まちづく	の運営事務 り審議会委員	_	_	/	_	_	
		報酬等)			568	/	1,249	815	
03	「かまくらまちづくり読 本」発行事務	まちづくりに関する啓 発事務		HPアクセス数(件)	706件	/	800件	800件	88.25%
					0	/	0	0	00.2370
04	自主まちづくり計画等 支援事務	策定支援	づくり計画の	計画策定地区数(件)	15件	/	15件	15件	100.00%
		報償費、	・ルタント派遣 活動費補助		120	/	195	195	100.00%
05	一般事務経費	プリンター 入費用(?	ートナー等購 消耗品)	_	_	/	_	_	
					132	/	132	174	
				国県支出金		/			
			財源	地方債		/			
			内訳	その他特定財源	4	/	72	72	
			-t- alle -ta	一般財源	5,931	/	8,104	1,112	
				の合計(千円)	5,935	/	8,176		
			人作	‡費(千円)			66,766	67,637	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

= 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1											
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
正規職員等	9.8	8.8	8.8								
会計年度任用職員	0.0	0.0	0.0								

5 評価結果

(1) 最小事業評価

<u> </u>	双小子木叶叫			
枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	開発事業手続き検討 事務	令和3年度は、当初の予定のとおり大綱を策定することで目標を達成している。	鎌倉市が目標とするまちの 姿に向け、開発事業の動向 に合わせた計画的な土地利 用の誘導と、市民参画による 安全で快適なまちづくりの実 現に寄与するものであり、施 策実現上の重要度は高い。	条例全体、地区レベル、個別の 開発事業などに分類の上、地域 の特性に応じた、まちの活性化 や価値の向上に向け、誰もがわ かりやすい条例構成と手続方法 へ改善を図る。
02	まちづくり条例運用事 務	審議会等の運営に関する内容となることから、指標の設定は馴染まないものと判断した。	まちづくり条例の大規模開発 事業などに対する助言や指 導に必要となる、専門的な見 解を得る機関等であり、鎌倉 市のまちづくりにおいて重要 な役割を果たしている。	大規模開発事業における適切な 土地利用の誘導方法について、 市長による助言指導の運用等の 見直しを図る。
03	「かまくらまちづくり読本」発行事務	令和3年度のHPへのアクセス数 について、当初の目標にはわず かながら達することができなかっ た。	ちづくりを支援していくための	市民等にとってより分かりやすく、 手に取ってもらいやすい構成を目 指し、関係課等の協力を得なが ら、内容の充実を図る。
04	自主まちづくり計画等 支援事務	令和3年度は、現状の地区数を維持することを目標として掲げ、15団体の組織の維持と活動をサポートすることができた。	まちづくり条例に基づく自主 まちづくり計画等が策定され ることにより、地域の合意形 成による良好な居住環境の 保全等に繋がるため、施策 実現上での重要度は高い。	まちづくり市民団体との意見交換などにより課題等を整理し、適切に支援していくことで、自主まちづくり計画等のよりよい運用に努めていく。
05	一般事務経費		_	_

(2) 視点別評価

Ī		事業費の削減余地はないか		1 事業費の削減余地はない		
		事業の外部化(民営化・業務委託等)	はできないか	3 外部化ができる事業はない		
		関連・類似する事業の統合はできない	か	3 統合できる事業はない		
I	妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか 民間によるサービスで代替できる事業はないか		1 市民ニーズは変わらずにある		
ı	女ヨ注			3 民間によるサービスで代替できる事業はない		
I	有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はど	うか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である		
	公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	入 △-1 今後、負担の導入を検討すべき事業がある		
I	協働		○.協働実施済	○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している		
		市民等と協働して事業を展開しているか		協働実施済の場合のパートナー まちづくり市民団体		

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の万針】	□ 拡充	□ 改善・変更	■ 現状維持	□ 稲小	□ 休止・廃止
・開発事業等の	一連の手続等に	こ関して、令和3年度に策定	を行った「土地利用	l調整制度の見直し	大綱」の内容など
を踏まえて、条例	列改正の準備を	進めていく。			
・まちづくり条例	に基づく大規模	土地取引行為の届出により	J、早い段階での土:	地利用の転換を把	握し、大規模開発

- ・まちつくり条例に基つく大規模土地取引行為の届出により、早い段階での土地利用の転換を把握し、大規模開発 事業の手続及びまちづくり審議会の意見を聴きながら計画的な土地利用の誘導を図っていく。
- 市民参画による自主まちづくり計画等の策定から運用における持続的な活動をサポートするため、各種支援策の充実を図り継続的に支援を行っていく。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

<u> </u>	<u> </u>								
指標(単位) 開発事業手続き	開発事業手続き検討事務による条例改正の進捗率								
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
事務上の成果として条例の改正に向けての各年度の進捗が重要であるため。	目標値	20.0	50.0	80.0	100.0				
令和2年度骨子策定、令和3年度大綱策	実績値	20.0	50.0						
定、令和4年度条例改正、令和5年度施 行の完遂を達成率の目安とする。	達成率	100.0%	100.0%						

指標(単位) 自	目主まちづくり計画等支援事務による計画策定地区数 単位							
指標設定理由		年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
他市区町村の条例等制度に基づく同種の地区レベルの計画との比較が可能であるため。令和3年度現在にお		ᄓᇄᇄᇛ	15.0	15.0	15.0	16.0	新ルール移行	
		実績値	15.0	15.0				
いて15団体(15地区)	が策定済み	達成率	100.0%	100.0%				

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	自主条例に基づく地区まちづくりルールの策定地区数								
団体名	鎌倉市	横浜市	川崎市	横須賀市	平塚市	逗子市	大和市		
	15	21	4	1	1	0	1		
他市実績	自主まちづくり計画	地域まちづく りルール	地区まちづく り構想	地区土地利 用協定	地区まちづく り計画	地区まちづく り計画	地区街づくり 協定		

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方 自治体により、策定に係る合意等の規定に違いはあるものの、市民参画によるまちづくりの推進という目的は同じである。しかし、本市における、まちづくりに対する市民の関心度は非常に高いため、より一層市民参画によるまちづくりの推進に努める。